



広報

さかえ

令和4年
11月号
第468号

発行/栄村役場



いいとこ 「栄村 eat go ウォーキング」

10月10日(月)スポーツクラブ主催の栄村 eat go ウォーキングが開催されました。

当日は約70名が参加し、特産品の美雪和牛や、道の駅のソフトクリームを食べたり、食欲の秋も堪能しつつ、ウォーキングを楽しみました。

主な内容

- 栄村総合防災訓練……………P 2
- 新型コロナウイルスワクチン接種……………P 4
- 上半期工事等の契約状況……………P 6
- 教育委員会報……………P10-11
- 議会報(第204号)……………P14-21
- 公民館報(第349号)……………P22-29



栄村議会報

第204号

●発行／栄村議会

●責任者／上倉敏夫

●編集／議会報編集委員会

内容：○令和3年度一般会計・特別会計歳入歳出決算額 ○主な可決案件 ○令和4年度予算推移
○陳情審査結果 ○令和5年度栄村事業計画（予算樹立）に関する提言書 ○一般質問6名
○議会全員協議会報告

令和3年度 一般会計・特別会計 歳入歳出決算額

区分	一般会計	特別会計（11会計）
歳入額	33億5,581万円	10億6,495万円
歳出額	30億 790万円	10億3,997万円



令和3年度の一般会計決算・特別会計決算については、議員全員起立（賛成）により認定されました。

※詳細については、広報さかえ10月号（第467号）6ページから8ページを参照して下さい。

令和4年9月定例会 主な可決案件

案件名	内容
◆令和4年度 栄村一般会計補正予算（第4号）	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金法および地方公務員等共済組合法の一部改定による会計年度任用職員の社会保険料：14,419千円 ・住民税非課税世帯臨時特別交付金：3,000千円 ・中山間地域直接支払交付金：2,898千円 ・箕作泉平線道路改良工事交付金対象事業額の増額：5,522千円他 ・補正額：16,426千円
◆令和4年度 栄村国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）	<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動に伴う人件費：961千円 ・診療所玄関西側屋根に雪庇除けフェンス設置：961千円他 ・補正額：1,926千円
◆令和4年度 栄村介護保険特別会計補正予算（第1号）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護報酬改定に伴う介護保険料算定用システム改修：214千円 ・昨年度交付金等確定による返還金：4,453千円 ・補正額：4,667千円
◆令和4年度 栄村スキー場特別会計補正予算（第1号）	<ul style="list-style-type: none"> ・センターハウス入口自動ドアの修繕及び1階男子トイレ小便器交換による修繕 ・補正額：700千円
◆令和4年度 栄村ケーブルテレビ特別会計補正予算（第2号）	<ul style="list-style-type: none"> ・CATV保守工事および千曲川堤防工事に係るCATV移設工事 ・補正額：717千円
◆令和4年度 栄村簡易水道事業会計補正予算（第2号）	<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動に伴う人件費および漏水していた水道管の修繕費 ・補正額：3,906千円

案 件 名	内 容
◆令和4年度 栄村下水道事業会計補正予算（第1号）	・当初予算策定時は額の確定していない項目があることから「事業開始予定貸借対照表」を作成した。令和3年度決算で未収金等の額が確定したことにより数値を修正し、令和4年4月1日の「事業開始貸借対照表」に改めた
◆栄村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	・税率の低い保険者の税率を引き上げる際に、保険税負担の軽減を図るため、医療費分の均等割と平等割について、前年度の5パーセント以上増額になる場合、その5パーセントを超える分について課税減税を行うもの。長野県の方針で、令和9年度までに2次医療圏（北信広域連合の圏内）での税額の均等化を進めている。これに基づき本村でも今年度改正を行い保険税率等を引き上げたが、低所得被保険者の負担軽減をはかるための課税免除を行うため条例の改正を行うもの
◆栄村震災復興特別基金条例を廃止する条例の制定について	・県から交付された復興交付金で基金造成し、事業を実施してきたが令和3年度で計画期間が終了し、基金残高も無くなったことから基金条例を廃止するもの
◆栄村特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	・本年度から、簡易水道事業、生活排水処理事業、農業集落排水事業は地方公営企業法を適用しているが、令和3年度決算報告をもって、簡易水道、生活排水処理、農業集落排水の特別会計が終了することから、栄村特別会計条例から、この3つの特別会計を削除するもの
◆令和4年度 栄村村民住宅建設工事請負契約の締結について	・相手方：株式会社 サンタキザワ ・契約金額：220,000千円
◆栄村過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	・緊急治水対策プロジェクト事業の実施により、箕作集落内の住宅用地の整備やそれに伴う道路、水路、水道施設等の整備が行われることから、これまでの計画の本文中にこれらの事業が未掲載となっているので、事業の追加・修正について提案するもの
◆人権擁護委員候補者の推薦について	おおば てるかず ・大庭 光一氏（箕作）

◆令和4年度 栄村予算推移◆

単位：千円

区 分	当初予算	4月補正	6月補正	9月補正	予算総額	増減額	増減率%	構成比
一 般 会 計	2,895,000	73,447	59,241	16,426	3,044,114	149,114	105.15	
特 別 会 計								
国民健康保険 （事業勘定）	227,545				227,545	0	100.00	23.6%
国民健康保険 （施設勘定）	122,527	4,400		1,926	128,853	6,326	105.16	13.4%
秋山診療所	3,919				3,919	0	100.00	0.4%
後期高齢者医療	30,466				30,466	0	100.00	3.2%
介護保険	406,979			4,667	411,646	4,667	101.15	42.7%
介護サービス	7,869				7,869	0	100.00	0.8%
スキー場	112,414			700	113,114	700	100.62	11.7%
ケーブルテレビ	30,275		2,145	7,170	39,590	9,315	130.77	4.1%
特別会計合計	941,994				963,002	21,008	102.23	
公 営 企 業 会 計								
簡易水道事業	110,522		26,830	3,906	141,258	30,736	127.81	
下水道事業	16,677				16,677	0	100.00	
公営企業会計合計	127,199				157,935	30,736	124.16	

陳情 審査結果

陳情件名	陳情事項	陳情者	審査結果
「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情書	1. へき地手当およびへき地手当に準じる手当の支給率を、教育の機会均等と教育水準の向上をはかるため、都市部との格差、いわゆる相対的へき地性がいっそう拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の水準に戻すこと。	長野県教職員組合 栄村教職員組合 執行委員長 栗岩 淳	趣旨採択
『さらなる少人数学級推進と教育予算の増額』と『義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充』を求める意見書」採択を求める陳情書	1. どの子にもゆきとどいた教育をするため、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。また、複式学級の学級定員を引き下げること。 2. 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に還元するなど拡充すること。	栄村教職員組合 執行委員長 栗岩 淳	採 択 (意見書として国へ提出)

◆令和4年度 栄村事業計画(予算樹立)に関する提言書を村当局へ提出◆

総務文教 常任委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 村民が希望の持てる村政施策を進めるため、自主財源、交付税の安定的確保に努め、財政調整基金を含むすべての基金の使途に関しては、必要性が妥当で適切か判断し進めること。 2. 歳出科目についてはより計画的、効率的、公平に対応し、少ない経費でより多くの効果を得られるよう方策を講じること。 3. 予算の樹立に向けては、前年度の成果をもとに計画を立て、主要施策の効果を明記すること。 4. 防災・減災に努め情報を発信し、常に村民に寄り添える体制を整え、地域の安心、安全に努めること。 5. 地域の活性化を図るため、移住を含めた人口減少問題を重要施策と位置付け、積極的に取り組むこと。 6. 教育環境の更なる充実を図り、未来を拓く子どもたちの育成に努めること。 7. 新型コロナウイルス感染症対策を通じ、村民の健康不安や感染者に万全の対策を講じ、村内経済対策を積極的に行うこと。
産業社会 常任委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナ感染症は変異を繰り返しながら、令和5年度においてもなお対策を要することとなる可能性が大きい。感染症対策に万全を期す措置を講じられたい。 2. 令和5年度は「第6次栄村総合振興計画後期基本計画（令和4～8年度）」の2年目となる。予算の編成は、「後期基本計画」の令和5年度における実施目標を明示して、行われたい。 3. 若者の定住・移住の拡充を引き続き、重点施策とされたい。とくに、対外的な広報・アピールの充実を重視されたい。 4. 農業・農村振興の施策においては、中山間地域等直接支払制度における加算措置の一層の拡充をめざすとともに、いわゆる農村RMOの形成に係る積極的な予算措置を講じられるよう、農水省・長野県への働きかけを早々に進められたい。 5. 林業施策の一層の拡充・充実を行うとともに、森林整備保全・林業拡充に関する村民への広報の充実を図られたい。 6. 村所有観光施設の計画的な維持・運営に努められたい。 7. 国民健康保険、介護保険、社会福祉関係施設の持続可能な運営に努めるとともに、「いつまでも集落で生き生きと暮らせる」環境づくりの施策を充実されたい。 8. 3ヶ年にわたる希少動植物調査の成果をふまえて、栄村の自然環境保護、生物多様性・生態系の保全にむけた次のステップに踏み出す施策を講じられたい。



松尾 眞議員

長 国交省検討委員会の提言とJR東日本の経営情報の公表について、新しい過疎法の理念と逆行する流れであるとも感じる。

村 長 国交省検討委員会の提言とJR東日本の経営情報の公表について、どう受け止めているか。

松尾

① 国交省検討委員会の提言とJR東日本の経営情報の公表について、どう受け止めているか。

② 今後の飯山線の活用、地域活性化について、どう考えているか。

村長

① 鉄道は公共性が非常に高く、市場原理主義はそぐわない。二つ目に、旧国鉄が民営化された際に、JRは公的な役割を担いながら、株式会社としての利益を求められる特殊で難しい企業になった。また、道路網が整備されて、車が生活に欠かせなくなったことで、国鉄時代と異なる公共性の弱体化と、地方人口の減少、JR利用者の減となれば、こうした流れとなることは想定ができるわけで、開き直るわけではないが、「だからどう

すればいいのか」というのが率直な実感。いずれにしても新しい過疎法の理念と逆行する流れであるとも感じる。

② 地域の生活者にとっては、飯山線が便利でなければ利用はしにくくなる。ビジネスで使うことは時間的ロスが多くなり、なかなか難しい。結局、限られた高校生の通学や車を運転されない方の病院への通院等が利用の実態ということになる。朝、昼、夕方の上下線の便利度の確保を基本にしながら、観光サイドからの利用を図ることが沿線の輝きを発するインフルエンサー的存在となればと思う。

これからJR事業者からの説明、また長野県としても動きが出てくる。沿線の市町村との結束を図り、今後の取り組みを進めていきたい。

松尾

10月1日からJR只見線が全線開通する。JR只見線は非常に景色がいいところで、飯山線と繋げると全国的に見ても価値のある素晴らしい観光ルートになるだろう。栄村から積極的な提案をして、飯山線沿線地域活性化協議会で村として頑張ってもらいたい。

村長

只見線の景観は、私も脳裏に残っている。飯山線は日本最高積雪地点を通るこの区間を持つている。そういった観点からも様々な可能性を訴えていきたい。



島田 伯昭議員

4つの温泉宿泊施設は少し多いのではないかと感じる。

長 色んな意見を受け止めながら総合的に判断していきたい。

村 実施計画（R4～6）について

質問

トマトの国、北野天満温泉、レクリエーション施設について、村の村益、本村の力量、施設の必要性など、時代の変化に対応する抜本的対策が求められていると思う。

実施計画では、温泉宿泊施設指定管理委託としているが、「4つの施設は少し多い」という村民の声を聞く中で、村は今後どのように判断して取り組むのか。

村長

村民の皆様においても、色んな意見があるのは当然である。全員が賛成で物事が全て進むという事はなかなか無いが、色々な意見を受け止めながら、歴史、地域の関わり、施設の利用状況、関係する雇用、財政的なことも含め総合的に判断して

いきたい。

これらの温泉宿泊施設は公のものとして、村民に必要な施設として、また村民に期待される施設としての見極めを大事にしながらこれらの運営を考えていくことが大事だと思う。様々な角度から今後の姿を探っていかなければならないと思っている。

質問

温泉のあるキャンプ場は人気があると聞いている。東部地域にも温泉施設があり、キャンプ場を整備することにより、同様の人気が出ると考える。秋山郷のみならず、東部地域の活性化のために人的交流を進め、移住等、時代の変化を踏まえ、東部地区にキャンプ場の創設を計画に組み入れられないか。

村長

北野天満温泉の温泉棟の改修、また土合橋までの北野からの道路改良等の計画があるが、温泉棟の改修や道路改良をしただけでは観光的発展性は乏しいと思っている。キャンプのことも含め、また噴出する地下水の活用、周囲の山林や施設の木材活用など今までと違った姿を想像していくことが必要だと思う。天神様、学問の湯等北野天満温泉エリアの東部地域の拠点としての新たなイメージを膨らませていくことが大事ではないかと考えている。



相澤博文議員

「秋山郷地域づくり協議会」 公民館としての関わりは。

教育長 サポート的な立場で関わっていく。

公民館について

質問 公民館は社会教育法に基づいて、生活文化の振興、社会福祉増進の実際の生活に属する事業を展開する運びとなっている。

栄村では、過去に本館と分館の公民館活動があった。その後、新しく分館の位置付けを独立した公民館として現在に至る。課題や利点をどう受け止めているか。

秋山地区では、区長会に代わって秋山郷地域づくり協議会が立ち上げられ「自分たちの地域は自分たちでつくる」を理念に進もうとしている。公民館としての関わりをどう考えるか。

のよさの里を公民館と関連付け、ジオパークや歴史・文化、鈴木牧之分館として利用する考えは。

村長

「自分たちの地域は自分たちでつくる」という理念の下で

秋山郷地域づくり協議会の活動を始めたことは大変結構なことだと思う。この理念を尊重しながら公民館も今後の地域づくりに取り組むということだと思う。

のよさの里については、ジオパークや各種事業を展開する舞台として様々な角度から検討を進め、大いに活用してもらいたい。

教育長

公民館の本館、分館という位置付けがなくなったことで、人権教育、社会教育の分野では弱さは感じられる。時代の流れ、人口減少、高齢化率の上昇を考えれば、現在の姿が適切だと思う。

分館は地域コミュニティの充実に力を注いでいる。より楽しく生きがいを持って生きるための公民館活動にシフトしている地区も始めている。

秋山郷地域づくり協議会は、様々な秋山の暮らしを考え、実行に移せるように話し合いの中心的役割を担う会である

と判断している。「自分たちの地域は自分たちでつくる」という秋山郷地域づくり協議会の理念について、まさにそれが公民館活動では重要で「地区では何をやりたいのか」ということを教育委員会では強く求めている。協議会がさらにイニシアチブをとって進められるように、公民館はサポート的な立場で関わっていききたいと思う。



保坂良徳議員

利用が増える学童クラブ についての検討は。

教育長 利用者の声を吸い上げながら方向性を探っていく。

教育施政方針について

質問 ①教育施政方針から、保小中一貫教育が検討されている

が、異年齢集団の学びにおけるメリット、デメリットは。②教育委員会が進めている「みんなで学校を創ろう！」について、経過と今感じていることは。③益々利用が増える学童クラブについて「今年度検討していく」としているが。

教育長

①一貫教育に関しては、まだ白紙の状態。今後様々な選択肢が出てくるので検討したい。メリットは、12年間環境なく連続性を重視した教育と、子ども同士の関わりや考え方が多様になり、上級生が下学年に対して優しく接し、思いやりを持った行動が育つ。デメリットは、下学年が上級学年に頼る傾向が増加して主体性の面が劣る。②「みんなで学校

を創ろう！」検討会では、現在及び今後の学力観や学校教育への願いが大きく変化していることを感じると共に、少人数ゆえに個を大切にし、栄村らしい教育のあり方を村民の皆さんが熱望している様子が大変感じられ有難い。③需要の高まりは十分認識している。利用者の声を吸い上げながら今後の方向性（料金、時間延長等）を探っていく。

質問

①今年度改正された教育大綱に、重層教育体制の整備が掲げられている。その必要性は。②栄村らしい教育で、ここに暮らす厳しさやこれに打ち勝つ強さを取り入れたふるさと学習が必要では。

教育長

①重層教育体制のキーワードは「活動の失敗経験と克服経験」各年齢の学びの機会にこれらを重ねること、より進化した学びに繋がり、自信や知識、知恵といった生きる力に直結すると考えている。②ふるさと学習は、学習の柱。五感を通した学び、生きる支えや心のよりどころとなり生きる上での芯になる部分を育てられる一番の活動時間である。「ふるさと栄」という総合的な学習の本を足掛かりに先生方にも力を入れていただき、村民の皆さんにもコミュニケーション等々の活動に十分ご理解とご参加をいただきたい。



保坂眞一議員

移住相談体制の強化を。

村長 相談窓口は、建設課
定住住宅係でワンス
トップ体制。

移住定住の促進について

質問

新型コロナウイルス感染症拡大で、新しい生活様式やテレワーク等地方移住を可能とする柔軟な働き方が社会に普及しつつあり、地方の良さが見直され、農山村への関心が増えている。

栄村への移住実績、移住相談体制の強化やPRをどう進めるか伺う。

村長

栄村へ移住された方は、令和2年度において、2組3名、3年度は3組5名、4年度4組7名である。相談窓口は、建設課定住住宅係でワンストップ体制、これを原則としている。

移住は、生活、教育、医療、福祉など複雑に絡み合っているため、例えば、「栄村移住定住相談センター」などもこれからは、存在してもいいと思う。専門的な相談員の設置については、今

後の検討課題である。

建設課長

移住PRパンフレットの「栄村田舎暮らしガイド」については、1000部作製し、東京、名古屋、大阪の県事務所など県内外10か所に配置してPRに努めている。「栄村で田舎暮らし」のホームページについては、本年4月から8月まで、二万回を超えるアクセスがあり、増加傾向にある。

克雪対策について

質問

雪害対策救助員の対象世帯が163世帯で、全世帯の20%道踏み支援の対象世帯は88世帯で全世帯の11%と年々増加傾向にあり、救助員数は適正か。道踏み支援員の確保が難しい地域も出て来ている。事業の財源は、過疎債、県補助金を充当しているが、豪雪は災害という観点から財政支援の拡充を国、県に強く増額要望すべきである。

村長

昨年度の雪害対策救助員は18人で、補助員5人の体制。人員は、早期の募集で確保を目指している。財源については、満足できる充当には程遠く、引き続き増額の要望活動を続けたい。道踏み支援員の確保が難しい地域では、各集落や団体等へお願いするなど早めの対応に努めたい。



山上宏晃議員

事業継承促進と創業促進に対し、村政としての積極的なサポートが必要。

村長 関係情報発信や該当者へのサポートが行政として現実的などころ。

事業継承・創業促進策と人口増化策について

質問

今、栄村の問題の一つに産業が減っているということがあり、村政として、積極的な産業促進策が必要である。具体的には事業継承促進と創業促進であり、その積極的なサポートを行政が行うことだ。行政が継承者を求めている村内事業者や、創業の可能性のある二一スを掘り起こし、村内外に対し、事業継承や創業を希望する人がいないか呼びかけ、両者をつなぐ。

また、そういった呼びかけを、移住希望者に対しても積極的に行っていく。これは全国的には珍しくなく、先行事例はいくつもある。

例えば、秋山地区には10年ほど前ま

で食堂が3店舗あったが、今はいずれも閉まっている。しかし、条件が合えば貸してくれる店舗が2軒ある。こういった空き店舗と商売したい人を、村政によって結び付けられないか。

村長

食堂やその他商店、民宿など継者がいないということで継続できず廃業となる事業者がいて、そういったことが人口減少につながることは事実だ。起業できるサポート体制を整えることも大事なことだと思う。

しかしながら、それぞれの個人の思いや事業者の見解は一樣でない。例えば、村内の国道沿線においても食堂が本当に少なくなった。そこに至るまでの経過も個々様々であって、行政が関わることは難しい面がある。関係情報発信や該当者へのサポートが行政として現実的などころと考える。

商工観光課長

事業継承については、県のサポート機関でも支援しており、創業希望者とのマッチングが可能となっている。

また、「栄村で田舎暮らし」サイトに、事業を引き継ぎたい方やその内容を紹介することは移住者の就業への近道となるので、どういう掲載の仕方が良いのか、担当課とも調整したいと考えている。

栄村議会全員協議会報告

◎令和4年4月から9月までの「議会全員協議会」で協議された項目内容をお知らせします。

議長提出の全員協議会

議会の計画や課題について議員全員で協議する場です。基本的に月一回開くことにしています。

開催日	内 容										
4月26日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 発議第2号について ロシアによるウクライナ軍事侵攻について強く非難し、戦争犯罪について徹底弾劾して即時停戦を求める決議を臨時議会で発議することについて承認されました。 ◎ 今後の予定について ・ 5月議会全員協議会 5月11日(水) ◎ その他 ・ 村から依頼のあった各審議会等委員について下記のとおり推薦しました。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">(審議会等名)</td> <td style="width: 50%;">(推薦委員)</td> </tr> <tr> <td>栄村福祉審議会委員</td> <td>松尾 眞</td> </tr> <tr> <td>栄村民生委員推薦委員</td> <td>松尾 眞、島田伯昭</td> </tr> <tr> <td>栄村地域包括支援センター運営協議会委員</td> <td>島田伯昭</td> </tr> <tr> <td>栄村農政審議会</td> <td>松尾 眞</td> </tr> </table> 	(審議会等名)	(推薦委員)	栄村福祉審議会委員	松尾 眞	栄村民生委員推薦委員	松尾 眞、島田伯昭	栄村地域包括支援センター運営協議会委員	島田伯昭	栄村農政審議会	松尾 眞
(審議会等名)	(推薦委員)										
栄村福祉審議会委員	松尾 眞										
栄村民生委員推薦委員	松尾 眞、島田伯昭										
栄村地域包括支援センター運営協議会委員	島田伯昭										
栄村農政審議会	松尾 眞										
5月11日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 6月定例会について 5日間：6月13日(月)～17日(金) 議会運営委員会 6月6日(月) ◎ その他 ・ 中津川切明地域土砂崩落について 5月9日に中津川の切明地域右岸において発生した大規模土砂崩落について相澤議員から報告を受け、全員協議会終了後適切な対応を行うよう村に申し入れました。 ・ 雄川閣等について 雄川閣等の公の施設についてのあり方を今後も全員協議会で考えていくこととしました。 										
6月13日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 切明崩落地の対応等について 5月の全員協議会終了後に村に申し入れた切明土砂崩落について、今後の村の対応を建設課長から説明を受け、上部の村道を通行する観光客や釣り客などの安全対策や切明や屋敷の旅館等経営者に有事の際に速やかに連絡が入る体制としてほしいと申し入れました。 ◎ 新型コロナウイルスワクチン4回目接種について 60歳以上を対象としたコロナワクチン4回目接種の目的と接種の日程などについて民生課長から説明を受けました。 ◎ マスク着用の目安について マスクの着用の目安について総務課から下記のように説明を受けました。 (場面に依じて着用を) ・ 屋内にいるときや、2m程度の距離を取れない時はマスクを着用しましょう。 ・ 屋外でもイベントなどで人が多い場合はマスクを着用しましょう。 ・ どんな場面に遭うか分からないので常にマスクは持ち歩きましょう。 ◎ 今後の予定について ・ 7月全員協議会 7月14日(木) ◎ その他 ・ 雄川閣の抱える課題として、指定管理の選定方法、現在の雄川閣の立ち位置、秋山地域としての課題について議論を進めました。 										

開催日	内 容
7月14日 (木)	<p>◎ 雄川閣等について 議員全員から意見を聞き、切明地区における観光地としてのあり方やそれぞれの施設の経営の違いなどの再確認を行い、のよさの里を含めた秋山地区全体の公の施設としての活用や観光地としての今後については、秋山地域としてどんな考えでどのように進めていくのが重要であると確認しました。</p> <p>◎ 今後の予定について ・ 8月全員協議会 8月9日(火)</p>
8月9日 (火)	<p>◎ 9月定例会について 11日間：9月2日(金)～12日(月) 議会運営委員会：8月25日(木)</p> <p>◎ 雄川閣等について 7月全員協議会での確認から、秋山郷地域づくり協議会が住民から意見を聴取し、その内容から地元としての考えをまとめ、村に提案したいとの報告がありました。 また、これまでの指定管理で不明瞭な手続きがある点などを担当からお聞きしたく、9月に商工観光課との懇談をすることを確認しました。</p>
9月5日 (月)	<p>◎ 雄川閣等について 商工観光課の課長及び担当係長から、今までの指定管理の手続きなどについて懇談を行いました。確認したのは主に下記についてです。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 指定管理するにあたって、営業形態に営業日数などの指定があったかどうか・ 最初の指定管理期間（3年間）の実績と評価の実施について・ なぜ今年は雄川閣だけ1年の指定管理になったのか <p>◎ 特別豪雪地帯指定市町村議会総会議題について 栄村の豪雪対策として下記の事項を県に要望、陳情することを確認しました。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 県道秋山郷森宮野原（停）線の改良と通年施行について<ul style="list-style-type: none">・ 五宝木～極野間の未改良区間の早期改良・ 長瀬～笹原間の法面のスノーシェッド等による恒久対策2. 県道長瀬横倉（停）線の改良について<ul style="list-style-type: none">・ 長瀬～原向間の狭隘箇所改良促進・ 長瀬～老人福祉センター間、県境付近の改良促進3. 国道117号線の冬期対策について<ul style="list-style-type: none">・ 平滝地籍の無散水融雪工の整備促進・ 平滝地籍の冬期歩道確保対策 <p>◎ 今後の予定 ・ 10月全員協議会 10月17日(月)</p>



栄村総合文化祭開催!!

やっぱりいいね! 元気が出たよ!



素敵な写真で
栄村のきれいなものを紹介
じんとまさるの写真屋



かっこよくきめた、北信保育園 (年長)



今年のオオトリ! さかえ田植え唄愛好会



五感に響きわたる 栄ふるさと太鼓・栄太鼓



笑顔に元気をもらったよ! ウタガール
(栄中女子)



多世代で奏でる小滝ハーモニカ合奏団



外もにぎやかに、フリーマーケット開店!



メンバー増員、おはなしの会

10月16日(日)秋の晴れ渡る空の祭が開催されました。

コロナ対策のため、小中合同音楽会は栄小学校体育館と別会場での開催となり、ホール会場へオンライン中継。午後のみんなのステージでは、保育園、小学校、中学校からの参加もあり、7団体による多種多様な発表が披露されました。外ではフリーマーケットとして4店舗が出店し、列をつくる店舗も…。展示も15団体の村民の方から出展していただき、来場者の目を引きつけていました。

多くの笑顔が集まった文化祭。出場者からも、来場者からも「来て(やって)よかったね。元気をもらったよ。」と多くの感想をいただきました。

「文化活動なきところに過疎からの脱却なし!」これからも文化で心豊かに、栄村での暮らしを楽しみましょう!

次年度は第45回目。今から計画が始まります。

公民館報

さかえ

第349号

令和4年11月1日発行

- 発行
栄村公民館
〒389-2703
長野県下水内郡栄村
大字堺9214-1
- 電話
0269-87-2100
- 編集
栄村公民館報編集委員会

スポット!

楽しい人生に趣味は欠かせない!
家のことに百姓仕事、地区行事いろいろある。そんな日常の中で趣味を持ち、いきいき輝く方にスポット!
その楽しさ・魅力を発信します。



● 今回のスポットさんは? 栄マレットゴルフ愛好会



会長 月岡美雄さん 87歳 (白鳥) 中央
事務局 藤木八十治さん 80歳 (極野) 右

● 月 始めたのは、70歳くらいかな。横倉にコースができてさ。あの時はいろ

いろな大会があったよね。
藤 マレット始めて6年くらいになるかな。きっかけは、ゲートボールは迷惑ばっかかけちゃうなと思うからマレットゴルフを始めたんだけど、マレットの方が難しいかな。

マレットゴルフの魅力は?

● 月 やっぱ芝が気持ちいいね。ゴルフより距離も短いし。マレットゴルフよりゲートボールの方が長いんだけど、マレットゴルフの方が芝の上を歩くから膝にやさしいように思うね。栄村だけじゃなく、野沢温泉村や飯山市、木島平村にも出かけてマレットゴルフを楽しんでいる。

藤 健康づくりかな。先輩方が非常に元気なもので、マレットをやれば元気になるかなと思ってね。週に3、4回朝練習している。朝練習している人が他にもいて、よくここで会うんだよ。

マレットゴルフをやっていると体の調子はちがいますか?

● 月 そうだね。体っていうのは動かししていないとね。雨さえ降らなければ毎

日やっている。去年木島平には100回くらい行ったかな。木島平にも友達がいる、誘ってくれるんだよ。
藤 マレットを始める前は田の中に入るのは苦だったけど、マレットゴルフを始めたら田んぼに入るのが苦ではなくなった。会長ほど達者ではないけど、農作業が楽になったな。手ごたえがある。だから毎日マレットゴルフ場へ行きたくなるんだよ。

田んぼや畑仕事も体を動かしてますけど、やっぱりスポーツは違いますか?

● 月 うん、ちがうね。藤 ちがいますね。

先ほど友達という言葉が出てきましたけど、今愛好会は何人ですか?

● 月 栄マレットゴルフ愛好会は男性10名、女性15名で総勢25名。毎週集まるのは10名前後だけど、いい仲間づくりの場だね。

藤 愛好会で、木島平村へ遠征へ行ったり、さかえ倶楽部スキー場のコースで年2回大会を開催したりしています。



● 月 今栄村の人で、スキー場にマレットゴルフ場があると知らない人多いんじゃないかな。手入れもいいし、ステイック、ボールの貸出用もある。素敵なマレットゴルフ場があるので、ぜひ村民に知ってほしいと思うね。

マレットゴルフの楽しみや目標は?

● 月 スキー場と相談してコースを拡張していく計画がある。9ホール増やして村外の仲間を呼んで大会を開催したい。

藤 一人で練習する時は、スカンと打つとうれしくて走って行っちゃうよね。このコースはパー72。アンダーめざしてがんばりたいね。

これからへの思いは?

● 月 もっと輪が広がっていったってほしいと思うね。ずっとここで暮らしているわけだから、ここに愛着はある。今87歳。入院を一日もしたことはない。芝の上で気持ちよくボールをたたいて、健康に面白く暮らしているよ。

藤 何やるにもマイペース。いろいろな農法があるけどね、我が家の米作りを確立したいね。

栄村風土記

④

く永遠に残したい
栄村の暮らし

時代の移り変わりとともに村民の暮らしも変容しています。ここでは、後世へと伝えたい、栄村の文化を紹介します。

むしろ（筵） 秋始末に欠かせないもの

秋の取り入れ時、干し物をするのに欠かせません。もちろんゼンマイなどの山菜時期にも使います。

材料は藁のみ。基本畳の大きさに長辺を編み合わせて2倍にしたものを「ネコ」といい、折りたたんで長辺を縫い付け、袋にしたものを「カマス」といいます。板の間に敷いて敷物、吊るして間仕切り。昔は寝具にも使ったといわれています。

少し前の栄村暮らしに欠かせない物だった筵。ゴザやブルーシートなど、様々な代用品が生産されるようになった現在でも、無くてはならないものです。



ばあのごっつお紹介します！

紅白なます

- ①大根350gと人参30gを千切りにして、それぞれを20分程度水にさらす。
 - ②①をザルにあげ、塩（小さじ1）で塩もみする。
 - ③しんなりしたら軽く水気をしぼり、砂糖（大さじ1と1/2）と酢（大さじ2）を加え、しばらく置いて味をなじませる。
- ※味が薄いようであればお好みで調整してください。



※紅白なますは年とり膳にも欠かせない逸品です



塩マスです。「秋刀魚は秋刀魚騒ぎする（忙しいわりに儲けが少ない）」ということで、毎年私を採用してくれているお宅があるの。皆さんはどんな魚をお供えていますか？

11月になり、めっきり冷たくなりました。こたつを出すのは亥の月亥の日から使い始めると安全と言われている。

さて、11月20日は豊穰の神様として大切にされている恵比寿様（よべすさま）のお年取り。10月は神無月といって、全国の神様方が出雲大社に集まって話し合いをする月なので、神様方が不在になると言われています。その時に

居残り、留守を守っていらつしやるのが恵比寿様なのだそう。栄村の各家でも恵比寿様にお膳をお供えしますね。お頭付きの魚、新米、お汁、煮物、紅白なます、きんぴらごぼう等々。恵比寿様は左利きなので、お膳は右手にご飯、左手にお汁と並べます。野田沢地区では、恵比寿様にお供えしたお膳をいくらで買うかという遊びをしたそうですよ。

和山地区ワークショップにて、「和山の宝に十六菊花紋の入った祠がある。いわれはあるが本当のところはわからない。これはどういふものなのか知りたい。」という話が。十六菊花紋といえは天皇や皇室を表す紋章。「じゃあ、詳しくそうなる人に聞いてみよう!」と、和山公民館に村誌編纂室専門員の樋口和雄先生を招き、和山歴史学習会を開催しました。



おらどこの「宝」の知識を深めよう

おら村の宝!

その4

じゅうろくきくかもん
祠に記された十六菊花紋

地域を知る
と更に面白く
なる!有識者
×地元民の気
軽な学習会
が、これから
の暮らしをワ
クワクさせる
かもしれない
。皆さんも
地域について
知識を深めて
みませんか?



「なんだ、そういうことか」と残念そうな声も聞こえましたが、学習会では、和山にあった和合山瑠璃光寺や佐久間象山、銅の採掘など、和山にまつわる様々な歴史について、樋口先生から教わったり、いわれを伝えたりしながら、互いに和山の歴史について学びを深める会となりました。

十六菊花紋章の正体は?

この紋章は公家や皇族の家紋として知られているのは確かですが、実は木地師もこの紋章を使用していることが知られています。木地師というのは、主に木を伐採し、木工で産業を営む人たちで、この紋章は全国的に使用されています。和山集落のこれまでの歴史から、木地師として考えるのが自然だと考えます。

山野草には以前から多少関心があったが、村内に生息する絶滅危惧種が110種もあることには驚いた。名前だけではどんなものかわからないので、かなり前に購入した信濃毎日新聞社発行の「信州の野草」を参考に調べてみた。残念ながらこの本に載っていないものが多くあったが、それだけ貴重な植物ということだろう。

県の保護条例で指定されているものでも、様々な方法で増やすことが出来るのだと思う。実際に、森開田地の畦畔にオキナグサの群生があるが、除草剤がかからないよう配慮したり、種子が飛散する時期に周辺の草を刈ることで増やすことが出来た。

何年前か、どこから飛んできたのか、ヤマユリが裏の雑草の中で白い花をつけた。最初は花数も少なかったが、年々株が大きくなり、花数も増えてきた。花が終わり種を採ってその周辺に撒いてみたが、種

緑豊かな村といっても具体的に説明することが出来なかったが、今回村誌自然編が編纂され大いに参考になった。見たくも見られなかった鳥類や魚類、昆虫など、鮮明な写真で見ることが出来、大いに勉強になる。

窪田清一さん

栄村誌の「コ」が おもしろい!

No.4

栄村誌を読んで
自然編から

知ることからはじまる
保全への一歩

窪田清一さん

が土に付きにくかったためか、芽が出てこなかった。畑や庭に撒いたところに目が出て、二、三の花がつくようになった。ヒメシヤガもかなり種子がつくので、増やすにはそう難しい植物でもないと思う。

IB類の中にトキワイカリソウというものがある。写真は白花で撮影地飯山市とあるので、飯山市の常盤で見つかり、そう名付けられたのかと思ったが、書籍には「冬になっても葉が枯れないということで行われた」とあった。確かに似た葉のイカリソウを見たことがあるので確認したい。アギナシはオモダカにそっくりで水田や浅い池などに生えているという。オモダカは水田では厄介者だ。絶滅危惧種でも恐らく田んぼの中にあれば除草対象となってしまうだろう。

関心を寄せて見ていくと面白いし勉強になる。希少で守らなければいけないものは動物でも植物でもいろいろあることが解った。どうしたらいいのかが肝心だ。

逆に村に入れてはいけないものとして、セイタカアワダチソウがある。すでに栄村でも目に付くようになったが、飯山ではかなり繁殖して、花の時期は見事というぐらいだ。繁殖が早いし、大きくなると刈り取るにも容易でない。

今のうちなら集落での繁殖を妨げると思う。緑豊かな栄村には、外来種は不向きだ。

あーそんなことがあったんか
〜ど先生の栄村昔語り〜 其の五十三

『明治の千曲川通船計画(其の二)』



地域史料保全有志の会
鈴木 努 (通称: ど先生)
イラスト作成: 佐藤洋平

日々冷気が増し、雪の季節の到来を予感させる日々、お変わりなくお過ごしでしょうか。多くの人と国を巻き込む事件が相次いだこの年も、あと残り二ヶ月となりました。

さて前回から明治時代の千曲川開墾会社の話を始めました。今回は、会社の目論見の基となった千曲川水運のあらましと、その頃の状況についてお話ししたいと思います。ところで「通船」には「かよいぶね」と「つうせん」と二つの読み方があり、「かよいぶね」は商家など個人が連絡や移動に使う自家用車のようなもの、「つうせん」は河川や航路、関所などを船が往来すること、またその船を指し、それぞれ意味が違っているようです。

千曲川通船のことは新刊の『栄村誌』をはじめ、これまで数多く紹介されてきました。江戸時代前期から計画はあったものの街道の反対もあり、実際に運行できたのは寛政二年(一七九〇)、西大滝村の斎藤太左衛門が許可を受けたのが初の事例で、これが通船営業の始まりとされています。太左衛門は西大滝村から福島村(現須坂市)までの十三里に船を通わせました。文政元年(一八一八)には栗林村(現中野市)の与五作が、また同四年に松代藩の川舟も犀川・千曲川通船に関わろうとし、交渉の末、与五作と松代藩は太左衛門の差配の下に加わる形で通船を運行するようになりました。千曲川に注ぐ犀川の通船はだいぶ遅れて天保三年(一八三二)に松本藩が松本白板(現松本市)と信濃新町(現長野市)の間で営業を開始しました。信州では江戸時代後期に舟運が開け、国内での流通が便利になってゆきました。

いっぽうで信越をまたぐ通船はなかなか実現しませんでした。皆さんもご存じのとおり、善光寺町(現長野市)の小野厚連が文政十一年(一八二八)に西大滝村から新潟湊までの通船計画を出願し、小滝地先の四ツ廻りなど難所の掘り割りに取り組みます。天保九年(一八三八)には堀割普請が完成し、西大滝村から割野新田村(現津南町)までの荷船乗船見分を受け、厚連は同十一年に五ヶ年季で丹波島(現長野市)から新潟湊まで八〇艘の試験運用の許可を受けました。しかしどのような事情があったか、厚連の事業は長続きしませんでした。

明治二年(一八六九)、松代藩川舟は川田宿(現長野市)の又右衛門が通船会社の継続を出願し、営業を引き継ぎました。明治五年には宿駅制度廃止によって西大滝の太左衛門が持つていたような独占権が消滅し、積載貨物の制限や乗客の禁止もなくなり、自由な営業ができるようになりました。明治七年に飯山の栗山鶴雄らが千曲川犀川通船会社を設立、これに先述の又右衛門の会社など六つの通船会社が参加し、北信濃一帯を営業する通船事業を展開します。飯山には飯山会社が置かれ、腰巻から西大滝を営業区域としました。

五十石積み・七五石積みなど大きな船も使われ、明治十六年頃に最盛期を迎えます。明治十一年に編纂された下高井・下水内郡の「村内概況調査書」(長野県歴史館所蔵)には、「舟楫ノ便」として川付きの村々が「上ハ松代ヨリ下ハ大滝迄通船多ク通スル」(岩井村)など舟運の便利を報告しています。ただ航路の北限は西大滝で、信越間には通船がありませんでした。栄村域では「舟楫ナシ」(堺村)、「激湍ニシテ通舟利ナク唯筏通行ニ差支ナキノミ」(北信村)、「激流ニシテ舟楫ノ便ヲ不得」(豊栄村)という有り様でした。そして蓮村(現飯山市)のように「越路へ通舟セバ大ニ利益タリ」と考える者もいました。

この頃、信濃川では明治七年に川汽船会社が設立され、蒸気船が長岡・新潟間を半日で結ぶようになります。東京の通運丸は明治十年に試運転を始めたといいますが、信濃川にはそれより早くに蒸気船が走っていました。千曲川の方は蒸気船の導入が遅れていた模様で、こうした隣の状況も開墾会社の目論見につながっていたと思われまます。続きます。

栄村公民館 図書室だより

2022.11

今年も移動図書の季節になりました。今年は12月1日から始まります。たくさんの本を積んで村内を巡りますので、栄村ならではの『読書の冬』をお楽しみください。

新着図書の紹介

大地の五億年せめぎあう土と生き物たち (藤井一至) / おいしいごはんが食べられますように (高瀬隼子) / 病気の9割は歩くだけで治る! ~歩行が人生を変える29の理由~ 簡単、無料で医者いらず (長尾和宏) / 夜に星を放つ (窪美澄) / あくてえ (山下紘加) / 家庭用安心坑夫 (小砂川チト) / 女人入眼 (永井紗耶子) / N/A (年森瑛) / ギフテッド (鈴木涼美) / 絞め殺しの樹 (河崎秋子) / 爆弾 (呉勝浩) / スタッフロール (深緑野分) / #真相をお話しします (結城真一郎) / セピア色の回想録 (赤川次郎) / 一橋桐子 (76) の犯罪日記 (原田ひ香) / 本を読んだら散歩に行こう (村井理子) / 女性の覚悟 (坂東眞理子) / アタラクシア (金原ひとみ) / 世界の研究者が調べた すごすぎる実験の図鑑 (ライブ・編集)



- ふしぎなたいこ (石井桃子・文/清水崑・絵)
- おんなじおんなじ (多田ヒロシ)
- てんてんてん (わかやましずこ)
- はがぬけたらどうするの (セルビー・ビーラー)
- どうぶつえんのおいしゃさん (降矢洋子)
- びっくりまつぼっくり (多田多恵子・作/堀川理真子・絵)



休館日 令和4年11月3日(休)、23日(休)、12月24日(土)、25日(日)、29日(木)~31日(土)
 令和5年1月1日(日)~3日(火)、7日(土)~9日(月)

村誌をよみとく! 歴史編

山城講座 ~城坂城跡~

期日: 11月13日(日)
 ※時間は後日告知放送にてお知らせします
 会場: 箕作公民館
 定員: 20名
 講師: 遠藤公洋先生 (村誌執筆者)
 内容: 座学「城坂城跡について」
 現地研修

箕作公民館において城坂城の概要についてお話いただいた後、現地へ向かいます(雨天時座学のみ)。動きやすい服装でお出かけください。座学のみ参加も可能です。
 定員になり次第締め切ります。

申込先 栄村教育委員会内 ☎0269-87-3118

栄村アーカイブス順次公開!!

昭和の栄村映像

こらっせにて放映中!!

前回お知らせした昭和の映像編集作業が着々と進んでいます。みなさん、ぜひお出かけください。

- **上映内容** 第1部 昭和41年~昭和54年映像
 ※文化祭にて上映
 ・箕作~小滝街道 ・野々海池
 ・青倉墓入魂式 他
- 第2部 昭和56年~昭和58年映像
 ※11月より上映開始
 ・青倉集落 ・貝廻り坂
 ・栄中学校ナイター運動会 他
- 第3部 平成元年~平成11年
 ※12月より上映開始
 ・森商店街朝市イベント
 ・トマトの国オープン
 ・あの頃の葬儀 他

問合せ先 栄村公民館 (☎0269-87-2100)



吉田 咲さん (小滝在住)

移住7年目のこの4月から「集いの場にじいろ」に携わっています。世代や立場を超え、ありのまま共に過ごし、様々な時間を共有することが楽しくてうれしくて。“大人が大好きな場所で楽しむことが、ゆくゆく子どもの豊かさに繋がる”と長男が生まれた時に強く感じたことを思い出しました。様々な方々が何かホッとする、また行きたいと思う、温かい空気感をまとい広がってゆく…そんな場づくりに今後も携わっていきたいです。



おおきくな〜れ



将棋と読書にはまっています!将棋相手募集中!!

駿介さん (9歳・左上)

ピアノと歌と踊りと栄村の自然が大好きです!

夏穂さん (7歳・右上)

仮面ライダー大好き!

いつでもお兄ちゃんお姉ちゃんと同じことをしたい!

凌介さん (2歳・下)

学校の勉強に野球やピアノに、弟の面倒に…なんでも全力投球でがんばる1年生に成長してくれて感謝です。これからも兄弟3人仲良く、すこやかに大きくなってね。

山田健太さん・理恵子さん宅 (長瀬)

いよいよ堤防工事本格化!

集落景観が変わる! 箕作地区豊高嶋神社移転

10月26日(水)、保育園児や多くの住民に見守られながら、箕作「豊高嶋 (とよたかしま) 神社 (1711年建立)」の移転作業が行われました。動いたのは30mほどですが、神社周辺の景観がガラリと変わりました。

家屋の解体、盛り土作業、橋の基礎づくりと、百合居地区は日に日に変化しています。今ある風景をしっかりと心に刻みながら、新たな地域づくりが出来ていたらいいですね。

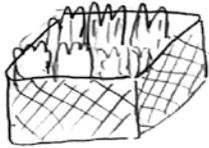


野菜の越冬どうしてますか？

以前は囲炉裏横にイモアナを掘ってさつまいもや里いもを入れ、大根つぐらに大根を入れていた越冬野菜の保存方法も、時代の移り変わりと共に変化しています。

ある茶飲み話で「さつまいもは風にあてると風邪をひく」というユニークな話がありました。皆さんはどのように保存していますか？ある方に教えて頂いた方法を少し紹介します。

●白菜



立ててコンテナに入れる

●キャベツ



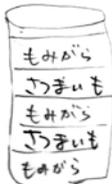
軒下に根を付けたままいけて、ネズミ除けのために杉の葉をかぶせておく

●大根



しっぽを上は大根つぐらや米袋、樽に立てて保管する

●さつまいも



米袋にもみ殻、サツマイモと順に入れて暖かいところに保管する。

冬期ゲートボール始まります！

栄村ゲートボール連盟

「よく、ゲートボールが意地悪ゲームだという人がいるけど、そうじゃないんだ。」と語るのは、栄村ゲートボール連盟の会長を務める関谷富夫さん（月岡）。富夫さんは、ゲートボールをやりたいと思い、65歳で老人クラブへ加入。始めて出場した菜の花大会では、他のチームとの競技の進め方の違いに驚いたといいます。「ゲートボールは1チーム5人で対戦するゲーム。対戦相手は5人一丸となって、相手のボールを通さないようにボールを運ぶ。完全なチームプレーだった。」以来、ゲートボールを追求。現在は毎週練習を行い、村外への大会へ積極的に出場し、活動をしています。「ゲートボールは奥が深い。チームワークを高めて、フォローし合うのがチームプレー。ゲートボールというと老人というイメージがあるかもしれないが、大学でも部活として取り組んでいるところもある。一回やってみ。おもしろいから。」

11月からは東部社会体育館が屋内ゲートボール場となります。みなさん、遊びに行ってみませんか？

●練習日：毎週月、水、金 午前9時00分～

今月の一句 ～栄村俳句会～

秋の畑今は用なき捨て案山子

山田セキ

秋の日々百才目指し草履編む

福原勇一

コロナ禍の食堂の黙天高し

関谷貞子

青空をキャンパスにして木の葉散る

柳 静江

紅葉を見せてあげたし亡き友に

山田くにえ

手際良き友の畑や秋忙し

杉浦恵子



秋山がきれいに色づいた頃、秋山の食堂は外に待つ人ができるほど、にぎわっていました。

編集後記

新型コロナウイルスも減少傾向になり、10月11日から旅行支援の全国割が始まりましたが、予約が殺到してすぐに埋まってしまったところもあるとか。秋の紅葉シーズンと重なり、皆出かけたかと思っているのだなあと思いました。今まで、コロナが終息するまでと我慢していた反動なのかなとも思います。今年の冬はコロナだけでなく、インフルエンザと同時流行となりそうですといわれています。感染対策を気にせず、普通に出かけられる日がはやく来てくれるといいですね。